

国見町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、国見町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

国見町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和7年度の住宅耐震化率95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度～令和7年度（5年間）
※国見町耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・国見町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸	3戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	2戸	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①全戸配布 ②希望者全員	①全戸配布 ②1件
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②34戸	①3戸 ②37戸

	<p>3. 事業者に対する対応（技術力向上）</p> <p>①事業者向けの技術講習会を実施</p> <p>②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知</p>	<p>①講習会実施</p> <p>②広報媒体掲載</p>	<p>①福島市合同開催（1月）</p> <p>②Web掲載</p>
	<p>4. その他 一般向けの対応（周知普及）</p> <p>①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知</p> <p>②住民向け説明会やパネル展示等を実施</p>	<p>①広報媒体掲載</p> <p>②パネル展示</p>	<p>①広報媒体掲載 各3回 公式SNS</p> <p>②パネル展示 場所(国見町役場) 時期(通年)</p>

5 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和6年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	<p>1. 耐震診断の未実施者に対する対応</p> <p>①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施</p> <p>②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明</p>	<p>①全戸配布</p> <p>②希望者全員</p>
	<p>2. 耐震診断の既実施者に対する対応</p> <p>①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示</p> <p>②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す</p>	<p>①診断実施者全員</p> <p>②40戸</p>
	<p>3. 事業者に対する対応（技術力向上）</p> <p>①事業者向けの技術講習会を実施</p> <p>②耐震改修事業者リストを国見町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知</p>	<p>①講習会実施</p> <p>②広報媒体掲載</p>
	<p>4. その他、一般向けの対応（周知普及）</p> <p>①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、国見町の広報媒体で周知</p> <p>②住民向け説明会やパネル展示等を実施</p>	<p>①広報媒体掲載</p> <p>②パネル展示</p>

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いと見直し、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（町広報誌、SNSによる宣伝）。
- ・ダイレクトメールを全戸に実施する（耐震診断を実施後耐震改修に至らない者）。